

奈良県告示第八十号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

平成二十八年六月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
坂本 進	独立行政法人地域 医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	耳鼻咽喉科（ 聴覚障害）	平成二十八 年三月三十 一日
浅生 義人	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	外科、腹部外 科（肢体不自 由、ぼうこう、 直腸）	平成二十八 年三月三十 一日